

東京湾・伊勢湾における特別域指定の考え方について

(1) 東京湾



図 1-1 東京湾における類型指定 (案)

内房南部沿岸の浅場

- ・千葉県富津市と同県安房郡鋸南町の境界である陸岸の地点から館山湾洲崎にかけての海岸線に広がる砂浜域、藻場及び浅場からなる。
- ・魚介類の利用状況からみて、スズキ、マコガレイ、ヒラメ、マダイを主とする魚類の産卵場・生育場としての価値が高いと考えられる。
- ・当該水域は貧酸素水塊の影響を受けないと考えられるため、水深 30m 以浅の海域を特別域（案）とした。

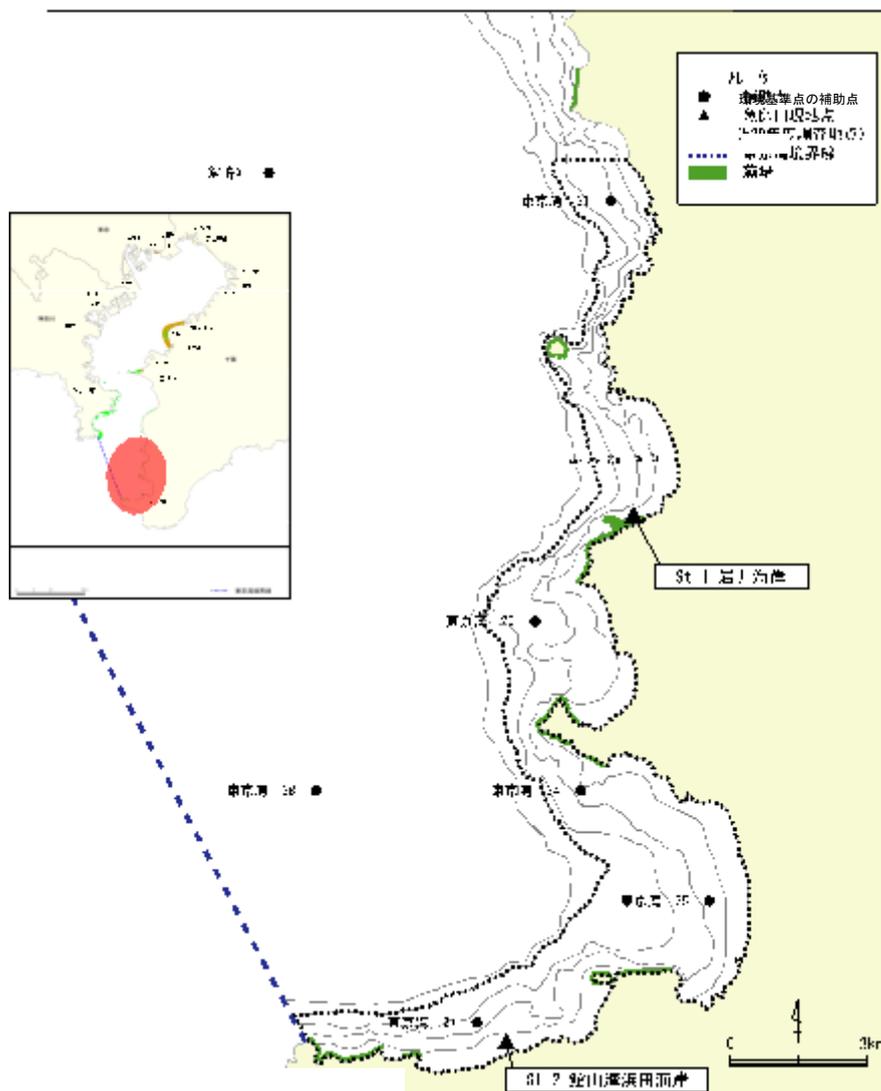


図 1-2 内房南部沿岸の浅場の特別域（案）

(2) 伊勢湾



図 2-1 伊勢湾における類型指定 (案)

藤前干潟（干潟部及びその周辺にある概ね水深 10m以浅の水域）

- ・藤前干潟は、伊勢湾に流れ込む庄内川、新川、日光川の河口に広がる砂・泥から成る干潟を含む区域で、庄内川河口干潟、新川河口干潟及び藤前地先干潟の3つの干潟に分けられる。
- ・魚介類の生態特性及び地理条件等からみて、スズキの生育場としての価値が高いと考えられる。
- ・当該水域は貧酸素水塊の影響を受ける水域であるため、当該水域のうち貧酸素水塊の影響をほとんど受けないと考えられる概ね水深 10m以浅の海域を特別域（案）とした。

木曾川河口付近（干潟部及びその周辺にある概ね水深 10m以浅の水域）

- ・長島沖人工干潟と城南沖人工干潟、員弁川河口及び朝明川河口からなる。
- ・魚介類の利用状況からみて、スズキ、イシガレイ、マコガレイ、ヒラメ、シロギスを主とする魚類及びハマグリを主とする貝類の産卵場・生育場としての価値が高いと考えられる。
- ・当該水域は貧酸素水塊の影響を受ける水域であるため、当該水域のうち貧酸素水塊の影響をほとんど受けないと考えられる概ね水深 10m以浅の海域を特別域（案）とした。

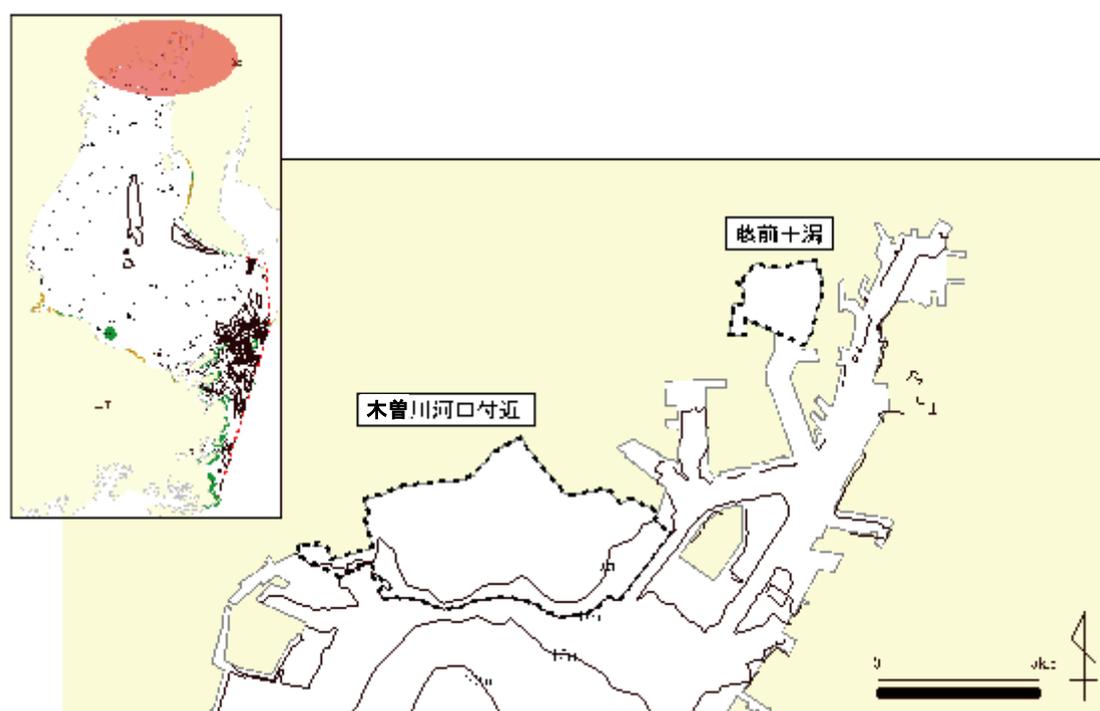


図 2-2 藤前干潟及び木曾川河口付近の特別域（案）

鈴鹿・津地先の浅場

- ・磯津漁港から御殿場海水浴場にかけての海岸線に広がる砂浜域からなる。
- ・魚介類の利用状況からみて、イシガレイ、マコガレイを主とする魚類の産卵場・生育場、ガザミを主とする甲殻類の産卵場、アサリ、バカガイを主とする貝類の産卵、生育場としての価値が高いと考えられる。
- ・当該水域は貧酸素水塊の影響を受ける水域であるため、当該水域のうち貧酸素水塊の影響をほとんど受けないと考えられる概ね水深10m以浅の海域を特別域（案）とした。

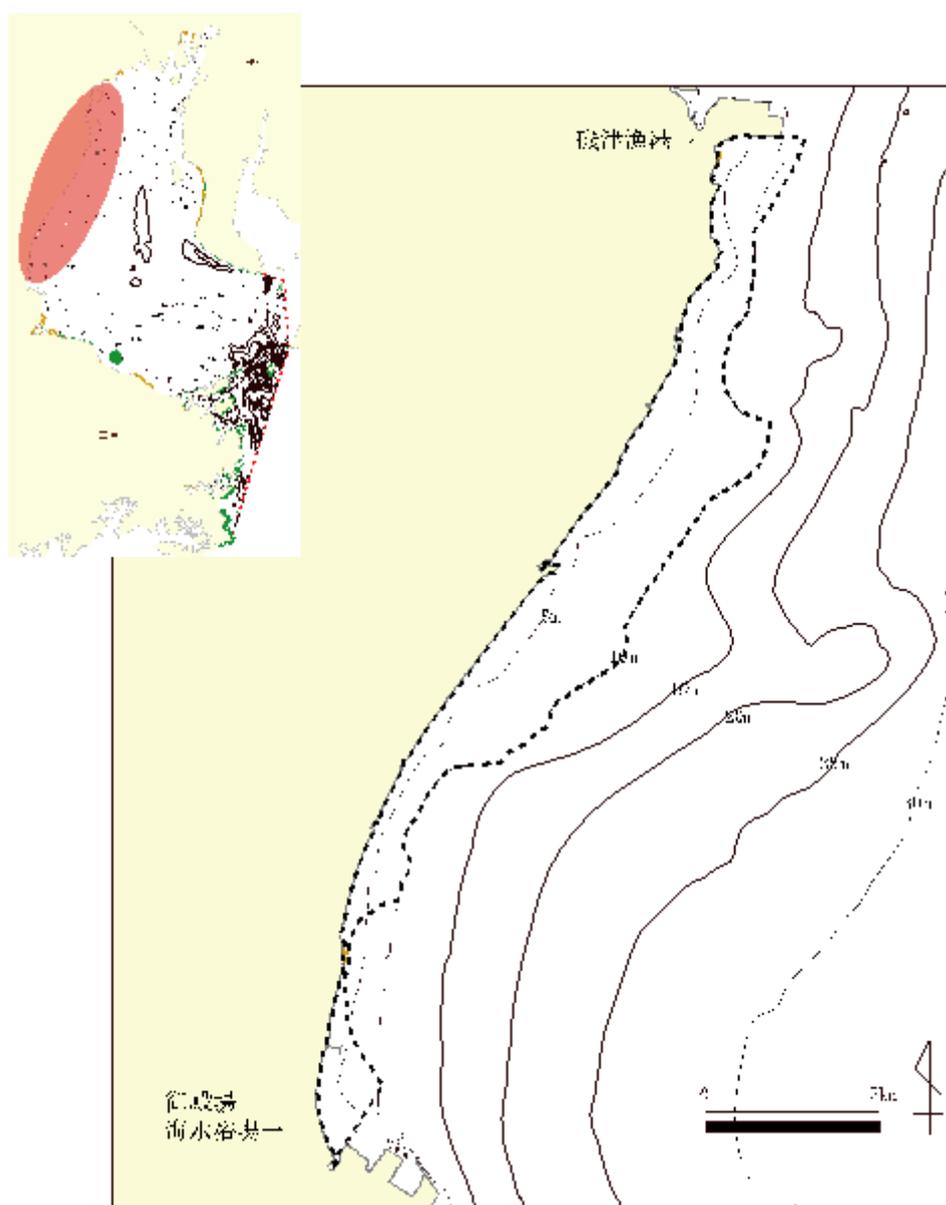


図 2-3 鈴鹿・津地先の浅場の特別域（案）

松阪・伊勢地先の浅場

- ・香良洲海水浴場から日向島（イルカ島）にかけての海岸線に広がる干潟（松阪地先の干潟、伊勢地先の干潟）、藻場（松阪地先のアマモ場、村松沖ワカメ場）、砂浜域及び浅場からなる。
- ・魚介類の利用状況からみて、イシガレイ、マコガレイ、シロギスを主とする魚類、ガザミ、クルマエビを主とする甲殻類及びアサリ、ハマグリ、バカガイを主とする貝類の産卵場・生育場としての価値が高いと考えられる。また、漁業協同組合へのヒアリングによると、干潟周辺にはスズキの幼魚、カレイ類、ガザミが生息しているとの情報がある。
- ・当該水域は貧酸素水塊の影響を受ける水域であるため、当該水域のうち貧酸素水塊の影響をほとんど受けないと考えられる概ね水深 10m 以浅の海域を特別域（案）とした。

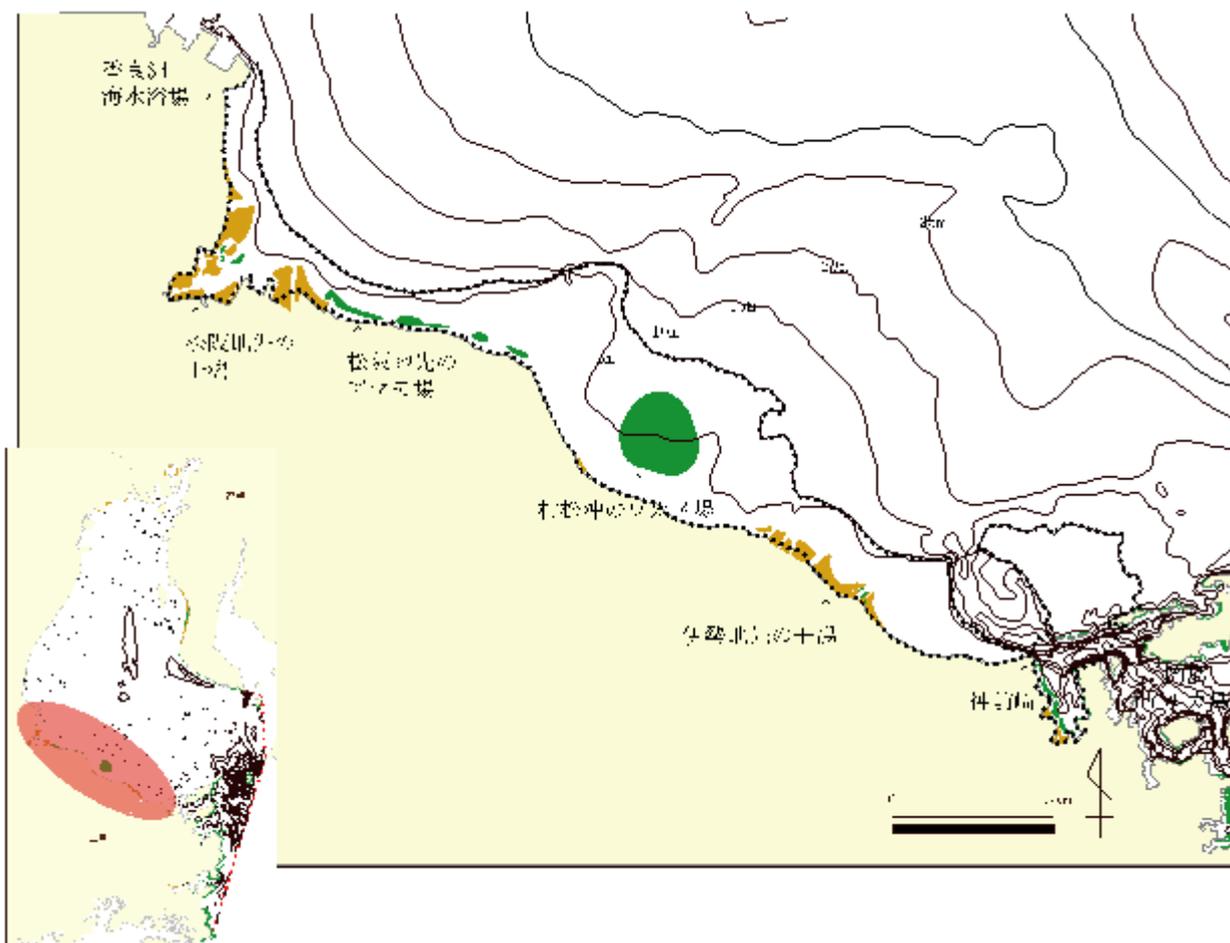


図 2-4 松阪・伊勢地先の浅場の特別域（案）

知多半島北部の浅場

- ・名鉄新舞子駅から富具崎港にかけての海岸線に広がる干潟、藻場（小鈴谷アマモ場）、砂浜域及び中部国際空港護岸の人工藻場からなる。
- ・魚介類の利用状況からみて、スズキ、イシガレイ、マコガレイ、ヒラメ、シロギスを主とする魚類、ガザミ、クルマエビを主とする甲殻類およびアサリ、バカガイを主とする貝類の産卵場・生育場としての価値が高いと考えられる。また、漁業協同組合へのヒアリングによると、干潟及び藻場の周辺ではカレイ類、スズキが生息しているとの情報がある。
- ・当該水域は貧酸素水塊の影響を受ける水域である。当該水域の水深 30m 以浅の水域で、底質が水生生物の産卵・生育場に適しており、貧酸素水塊の影響を受けない水域及び貧酸素水塊の影響をほとんど受けないと考えられる概ね水深 10m 以浅の範囲を特別域（案）とした。

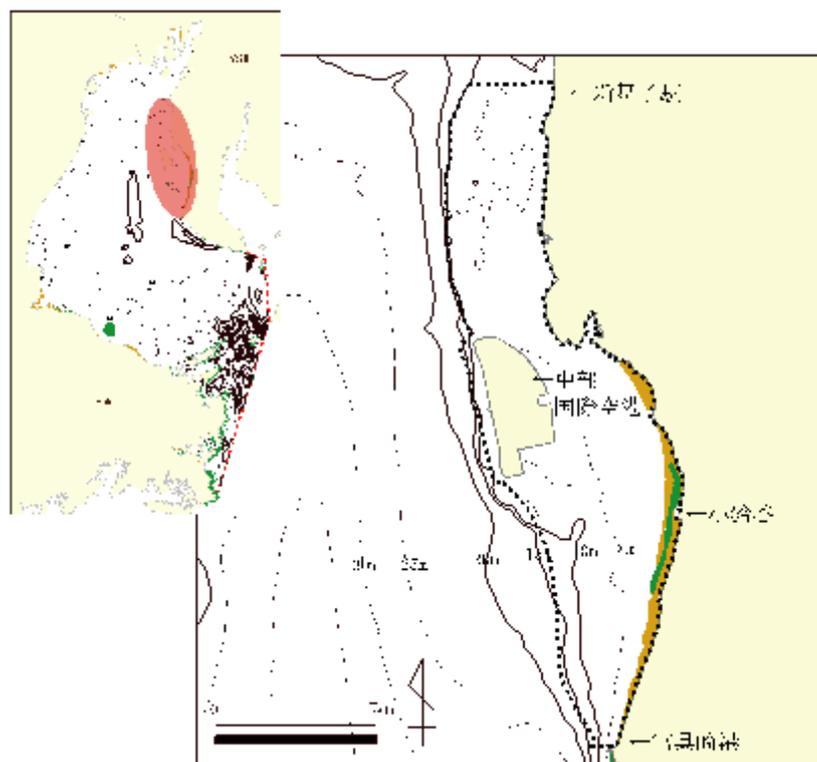


図 2-5 知多半島北部の浅場の特別域（案）

知多半島南部の浅場

- ・富具崎港から羽豆岬を経て篠島北端にかけての海岸線に広がる岩礁性藻場および砂浜域からなる。
- ・魚介類の利用状況からみてスズキ、イシガレイ、マコガレイ、ヒラメ、シロギスを主とする魚類、ガザミ、クルマエビを主とする甲殻類の産卵場・生育場としての価値が高いと考えられる。
- ・当該水域の西側については、貧酸素水塊の影響を受ける水域であるため、貧酸素水塊の影響をほとんど受けないと考えられる概ね水深 10m 以浅の海域を特別域（案）とした。また、当該水域の東側については、貧酸素水塊の影響を受けないと考えられるため、水深 30m 以浅の範囲を特別域（案）とした。

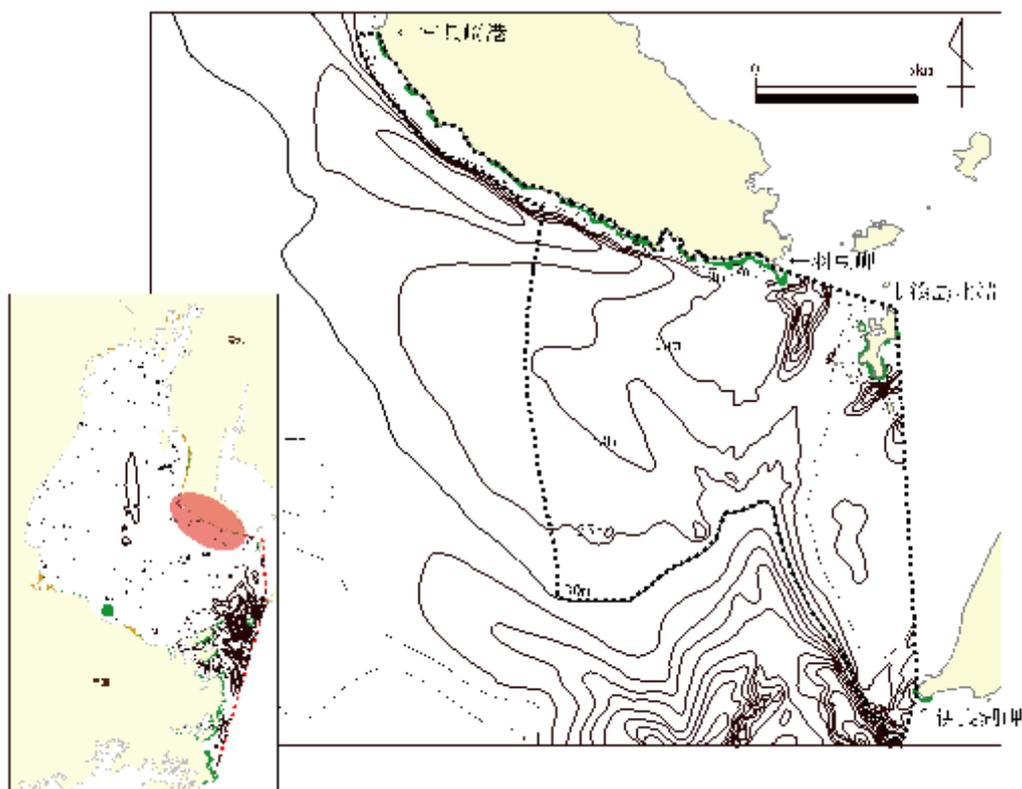


図 2-6 知多半島南部の浅場の特別域（案）

湾口

- ・日向島（イルカ島）、浮島、答志島、大築海島及び小築海島周辺の水深 10m 以浅の水域と神島周辺の水深 30m 以浅の水域と大王崎で囲まれた範囲からなる。
- ・魚介類の利用状況からみてスズキ、イシガレイ、マコガレイ、ヒラメ、マダイ、シロギスを主とする魚類の産卵場・生育場としての価値が高いと考えられる。また、漁業協同組合へのヒアリングによると、藻場周辺にはカレイ類、マダイ、スズキが生息しているとの情報がある。
- ・当該水域については、貧酸素水塊の影響を受けないこと、マダイの産卵場として利用されていることから、水深 30m 以深の部分も含む範囲を特別域（案）とした。

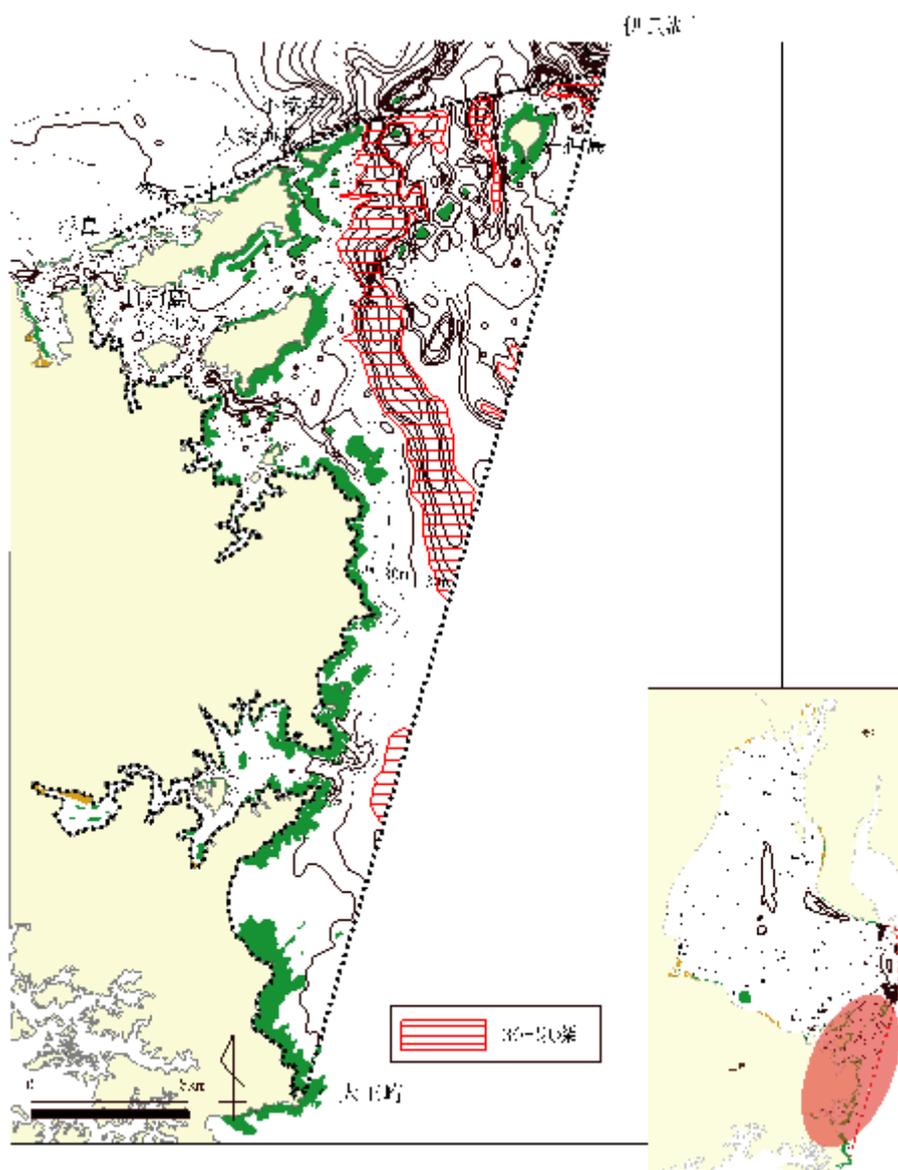


図 2-7 湾口の特別域（案）